

(様式1)

先進的リサイクル施設視察サポート事業申請書

令和 年 月 日

一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター
理事長 村尾 修 様

【申請者】

ゼミ名又はチーム名

代表者氏名

電話番号

e-mail

先進的リサイクル施設視察サポート事業を申請します。

申請額

			0	0	0
--	--	--	---	---	---

 円

団体の所属：氏名 (2名以上)	大学 氏名 大学 氏名 大学 氏名
視察施設等	施設等の名称 施設等の所在地 視察受け入れについて <input type="checkbox"/> 受託済み <input type="checkbox"/> 今後交渉 視察先の選定理由及び視察の趣旨
視察予定日	月 日 ()
振込口座	金融機関名： 支店名： 口座種別 <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> その他 口座番号 フリガナ 口座名義人
経費内訳	別紙のとおり
備考	

別紙 経費内訳

行程	旅費	備考

- ※ 原則日帰りとします。
- ※ 移動に要する経費については、公共交通機関を用いた最も経済的および合理的な経路により算出された額となります。
- ※ 旅行行程の確認できるもの（インターネット路線検索画面をプリントアウトしたもの又は料金表（電車・バス・飛行機） 料金表と実際の支払料金が異なる場合には、その差額についての補足説明資料が必要です。
- ※ 飛行機を利用した場合には半券（搭乗証明書）の提出が必要です。* eチケット控えでの代用は不可
- ※ タクシーについては領収書が必要です。

Q & A

Q 1. クレジットカードで支払った場合は、

A 1 口座から引き落とされた日が事業期間内である必要があります。

Q 2. 旅費を、クーポンで支払った。この場合、対象となるか？

A 2 現金で支払った分までが、対象となります。

Q 3. 航空券と宿泊のパックを申し込んだが、それに含まれている航空券代の金額が分からない。

A 3 宿泊代は対象外となりますので、手配された旅行代理店等にご確認のうえ、宿泊代を対象経費から差し引いてください。

Q 4. 航空券の半券も搭乗証明書も提出ができない。eチケット控えで認められるか？

A 4 eチケット控えでは、予約・購入したことは確認できますが、実際に飛行機を利用（搭乗）したことが確認できないため、証拠書類として認められません。搭乗券の半券や、空港の保安検査場や搭乗口で発行されるレシートタイプの搭乗案内書、搭乗後に航空会社HPや問い合わせ窓口から発行可能な搭乗証明書など、実際に搭乗したことが確認可能な書類の提出が必須となります。